

福祉

使い忘れはありませんか？

松原市元希者商品券の

使用期限は11月30日(日)まで

松原市元希者商品券の使用期限は11月30日(日)までとなっています。使用期限を過ぎると無効となりますので必ず期限内にご利用ください。
また、使い残った商品券は現金に換金できませんので、お早めにご利用ください。

▼問合せ 高齢介護課

松原市家族介護教室

「食べること」

～嚥下障害と肺炎について～

「食べること」は生活の基礎で楽しみます。今回は飲み込みの障害と肺炎の関係についてのお話です。

▼とき 12月4日(木) 午後1時30分～3時 (受け付け 午後1時～)

▼ところ 上田第一会館(当日やむをえない場合は松原市医師会館2階)

▼講師 碓井理知さん(アクトイブ訪問看護ステーション 言語聴覚士) ▼定員 先着30人 ▼申込み・問合せ 11月13日(木)から電話で松原市医師会医療介護センター(☎339-7071)へ。(月～金曜日 午前9時～午後5時30分)

第3期生を募集

障害者筋力アップ

トレーニング教室

指導員付き添いでのトレーニング機器を使った筋力アップトレーニングを開催します。

活力あふれる日常生活を送れるように、けがをしない力強い体作りを目指し、楽しくトレーニングしましょう。

▼とき 12月6日～平成27年2月28日の毎週土曜日(全12回)

A班：午後1時～2時30分

B班：午後3時～4時30分

▼ところ 総合福祉会館(新室1丁目) ▼対象 市内在住の65歳未満の障害者手帳(身体・療育・精神)所持者。 ※介護保険第2号被保険者の人は要介護認定1、または要支援1・2の人 ※健康状態により主治医の

意見書を提出していただき、結果的に申し込みの受け付けができない場合があります。 ▼定員 A班、B班とも各5人 ※申し込み多数の場合は抽選。 ▼申込み 11月4日(火)～14日(金)に障害福祉課へ。

健康ヨガで楽しく体を動かしましょう！

松原市介護予防教室

寝たきりにならない体を作ろう

健康ヨガで楽しく

市では、介護に関する知識や情報発信のための教室や相談を、事業所

に委託して実施しています。

健康ヨガで身体の緊張を解きほぐして、全身をスッキリしてみませんか。簡単なストレッチやポーズをしながら、気持ちのいいリラクゼーションを感じてみてください。

▼とき 11月28日(金) 午後1時30分～2時30分 ▼ところ 老人福祉センター つるかめ苑(南新町3丁目) ▼講師 中野佳子さん(阪南中央病院看護師) ▼問合せ 阪南中央病院在宅介護支援センター(☎338-7799)

介護予防支援 きらり活動事業開始にともない

きらり活動員を募集します

〈きらり活動事業とは〉

きらり活動員が、社会参加活動を通して自身の介護予防につなげ、いきいきとした生活を送ってもらうことを目的とする事業です。

〈きらり活動員対象者〉

65歳以上で下記のいずれかの要件を満たす人

①要介護認定を受けていない人

②要支援1・2の人

※事前研修を受け活動員に登録し、介護施設や公共施設などで話し相手、行事の手伝いなどの活動を行います。1時間の活動で1ポイントとし、年間20ポイント以上でポイントに応じて交付品(例えば、年間上限の100ポイントを貯めれば5000円相当)に交換できます。

〈事前研修について〉

①～③の3回1コース(必須)の研修を受講し、活動員の登録をします。

▶とき ①11月26日(木) ②12月3日(木) ③12月9日(火)

いずれも午後1時30分～3時30分

▶ところ 市役所8階会議室

▶内容 ①事業概要について 認知症について ②「傾聴」の基礎知識と練習 ③施設での活動の心得と流れ

▶定員 30人

▶申込み・問合せ 松原市社会福祉協議会(☎333-0294)

健康ガイド

松原市歯科医師会

うちのこどもの歯、いつはえてくるの？

「うちの子、いつになったら歯、はえるのかな…」と心配なさっている人、きっとたくさんいらっしゃるかと思います。そこで、平均的な目安をお伝えしたいと思います。

・乳歯（こどもの歯）：生後6カ月頃に下の前歯が生えはじめ、その後順番に上下全部で20本が3歳で生え揃います。

・永久歯（おとなの歯）：6～7歳頃に下の前歯から永久歯への交換がはじまり、前後して一番奥の何も無いところに第一大臼歯が生えてきます。12歳頃まで、次々に上下の乳歯が永久歯に交換し続け、さらに奥に第二大臼歯が生えれば全部で28本となり、一段落します。その後、20歳頃に、おやしらず（第三大臼歯）が更に奥に生えれば32本で終了、となります。

最近、高校生でもまだ乳歯が残っている人もいます。また、おやしらずが無い人もいます。性格が個人で異なるように、歯の生え方や生えかわりの時期、順序にも個人差があります。目安はあくまでも目安として、多少の遅い早いはあっても、決しておかしくありません。

しかし、歯の生え方や生えかわり、歯並びのことで気になることがございましたら、かかりつけ歯科医院にご相談ください。

また、松原市歯科医師会・松原市学校歯科医会、市の乳幼児歯科健診、そして市内学校歯科検診をさせていただくことで、子どもたちの健康を守るための活動を行っています。ぜひ、この機会もご利用ください。

塩見内科・ひふ科医院（上田2丁目）
院長 塩見 直幸

新しい糖尿病薬の話題

これまでの糖尿病薬は膵臓に作用してインスリンの分泌を増加させたり、消化管での糖吸収を抑制して血糖コントロールを改善するものでした。ところが本年4月に従来とは異なり、腎臓に作用して効果を発現する薬が発売されたので紹介します。

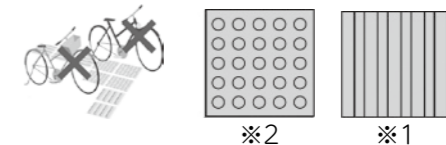
血液中の糖分は腎臓で一度は尿中に濾過されますが、健康な人では大部分が近位尿細管という部位で再吸収されるため尿に糖は排泄されません。この再吸収に関係するのがSGLTというタンパク質の一種です。SGLT阻害薬はその名前のとおりSGLTというタンパク質の働きを阻害し、尿細管での糖再吸収を減らすことで1日最高100グラムの尿糖を排泄させ、その結果血糖値を低下させます。さらに体重減少効果（1～2キロ程度？）や脂質改善効果もあわせ持つことが示唆されています。ただし尿糖と同時に水分も排泄されるため尿量が増加し脱水になりやすく、高齢者や腎機能障害のある人などには注意が必要です。また尿路・性器感染症が発生しやすいことにも留意してください。発売後3カ月の最新の副作用集計では、その他に紅斑、発疹などの皮膚症状が一番多いと報告されています。いずれにせよ新しい作用機序により糖尿病治療に多大な貢献をする可能性がある薬なので、学会や厚生労働省でも安全性情報の収集・分析につとめています。

献血にご協力を

とき・ところ
11月8日(土)
松原図書館北側
(まつばらマルシェ)
午前10時～午後4時
※400ml 献血のみ
問合せ
松原市社会福祉協議会
(☎333-0294)

健康

点字ブロックは視覚に障害のある人が安心して歩く事ができるように設置されています。移動の方向を案内する線状のブロック（誘導ブロック※1）と注意を喚起する点状のブロック（警告ブロック※2）があり、視覚に障害のある人にとって、大切な道しるべです。その上に、自転車を止めたり物を置いたりしないようにしましょう。



点字ブロックをふさがらないで

インフルエンザが流行する季節です

「こまめに「手洗い」「うがい」をしましょう。特に外から帰宅した時は、石けんで手を洗いましょう。」
次のことに気をつけてください。
① 流行前のワクチン接種。
② 流行しているときは人ごみを避けましょう。
③ 熱がでたら早めに受診しましょう。
④ 他人にうつさないためにマスクをしましょう。

市内の地域医療機関講演会

市内の病院では、地域医療向上のため、次の講演会を行います。

▼「ころ・きゅ」内容

- 天美公民館 ☉11月7日(金)「わすらわしい耳鳴りについてのお話」
- ゆめニティプラザ ☉11月11日(火)「認知症の方への接し方について」
- 「脳卒中の後遺症」 ☉11月21日(金)「あなたは知っていますか？介護保険」
- 「脳卒中にならない為」

● 松原公民館 ☉11月12日(水)「おそろしいめまごころわくわくないめまごころ」

大阪府 藤井寺保健所 からの お知らせ

住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
☎072-955-4181 (代表) ※市外局番からおかけください。
HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/fujiiderahoken/>

- HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】
毎週水曜日/午前9時30分～10時30分
- 肝炎ウィルス検査【無料、予約制】
第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
- 風しん抗体検査【無料、予約制】
第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
- こころの健康相談【無料、予約制】
こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など。精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。
- 医療機関に関する相談【無料】
毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時

- 生活衛生室 ☎072-952-6165
- 水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)【有料、予約制】
依頼の際はお問い合わせください。
 - 腸内細菌検査【有料】
(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157)
毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午
 - 寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査【有料】
毎週月～木曜日/午前9時30分～正午
 - 室内空気検査(ホルムアルデヒド・VOC)【有料、予約制】
依頼の際はお問い合わせください。

特設ふれあい相談

人権週間行事として、さまざまな場面で起こる問題について、専門相談員および弁護士が相談に応じ、解決策を探していきます(要予約)。

▼とき 12月4日(木) 午前10時～午後4時(ただし、法律相談は午前10時～正午、女性相談は午後1時30分～4時30分の時間帯で実施します)

▼ところ はーとビュー(人権交流センター) ▼内容 人権相談、女性相談、雇用相談、法律相談、その他生活上の相談、ノート・ひきこもりなどの相談 ▼申込み 電話で、はーとビューへ。

司法書士による無料相談

不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、外国人の帰化、140万円までの民事紛争、筆界特定手続きなどに関する相談に無料で応じます。一人30分必要電話予約。

▼とき 11月28日(金) 午後1時～4時

▼ところ 市役所3階相談室 ▼定員 先着6人 ▼申込み 11月18日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

相談

Menu
ヘルスメイトがおすすめ! 今月のレシピ もっとお魚を食べよう 第6弾!

「さんまのつみれ汁」

【材料】(4人分) 生さんま2尾(3枚おろし)、ごぼう1本、人参1/2本、大根50グラム、ねぎ40グラム(小口切り)、おろししょうがが小さじ2、かたくり粉小さじ2、だし汁3カップ、しょうゆ小さじ1【作り方】①さんまはフードプロセッサーでミンチ状にする(または包丁でたたいてミンチ状にする)。ボールに入れ、おろししょうが、かたくり粉の順に加えてよく混ぜる。②ごぼう、人参、大根は3センチの細切りにする。③鍋にだし汁、②を入れ、火にかけて煮る。やわらかくなったら、しょうゆで味付けをし、①をスプーンですくって入れ、少し煮る。④大きめの椀に盛り、ねぎを散らす。※野菜たっぷり料理は「まったら愛っ娘～松原育ち～」で検索! 毎月市facebookでも配信中。▶問合せ 地域保健課

(食事バランスガイド 副菜1SV, 主菜2SV)

消費生活

暮らしに役立つ情報冊子

「暮らしの豆知識」2015

無料配布

2015年版「暮らしの豆知識」の特集は、「消費者トラブルSOS」

です。他にも契約や商品に関する知識、金融・保険・食・住・IT関連・シニアライフなどについて、社会の動きをもとにそれぞれの専門家が書き起こしています。

産業振興課での配布に加え、松原市民図書館全館でも、11月4日(火)より無料配布します。配布は、配布申込書に記入の上、一世帯1冊です。数に限りがありますので、お早めに

お越しください。
▼問合せ 産業振興課



人権

やんちゃファミリーwith
母親のためのピアサロン
「ニコ・カラwith」



お母さんが安心して話せる場です。
★11月のサロンテーマ
◎18日「何かやりたいけど、と考え中の人集まれ!」
◎25日「お家の中、断捨離してますか?」

※テーマがあるのは第3・4週のみ
▼とき ◎11月4日・18日(火)は午前10時30分～午後1時30分 ◎11月11日・25日(火)は午後1時～4時
▼ところ 11月11日・18日(火)は、ひとびと(人権交流センター)、11月4日・25日(火)はゆめニテイプラザ
予約専用電話 ☎070-6540-8814 ※24時間予約可能
▼問合せ 人権交流室

Vol.23

頑張る企業訪問
明治三十五年より、昆布とともに味一筋。
—社員が胸を張れる会社に!—
株式会社廣川
取締役総務部長 廣川 昌平さん



●培った経験を活かして
弊社は、佃煮など、昆布の加工食品を製造・販売しております。ルーツは広島県鞆の浦で、曾祖父がリヤカーで海産物の行商をしていました。祖父の代で丁稚奉公のため大阪に出てきたことがきっかけで、昭和5年に廣川商店として西成区で事業を開始したと聞いております。

私自身は、会社を継ぐ前システムエンジニアとして勤めておりました。そこで培った経験から、「結果から原因を探って解決策を導き出す」ように、物事を論理的に考えるようになりました。前職の経験により、システムを導入し実施することで社内の作業効率を上げ、楽に作業を行えるようになりました。会社に戻ってから3、4年ほど前まで、佃煮作りの現場に直接関わってきまして。現在でも、良い方法を模索し日々研究を重ねております。今では、製造現場から離れたのですが、一緒に現場で作業していたことにより、作業している社員・パートの「良い物をご提供したい」という思いは共有できております。

●製法へのこだわり
佃煮作りは、まるで生き物を育てているようなもの。原料の状態やその日の気温などによって常に変化する昆布を、変わらぬ品質でお客様にご提供するため、職人が昔ながらの製法で丁寧に炊きしめております。製品に対するこだわりを評価され昭和25年・34年には農林水産大臣賞を、平成22年・26年には大阪府知事賞を2度にわたり受賞しました。

●市民の皆さんへ
贈答品のカタログ販売やインターネット販売のほか、工場でも弊社製品をお買い求めいただけますので、お気軽にお立ち寄りください。新商品も開発中です。市民の皆さんの声をぜひお聞かせください。お待ちしております。

※詳細は市のHPをご覧ください。

11月は 安心・安全をお届けする『Sマーク(標準営業約款制度)』の普及登録促進月間です!

- ◎Sマークは消費者が安心してお店を選ぶ目印です。
- ◎Sマーク登録店は Standard(安心) Safety(安全) Sanitation(清潔)を消費者の皆さんにお届けします。
- ◎理容、美容、クリーニング、めん類飲食、一般飲食のお店が対象です。
- ◎Sマーク登録店は日本政策金融公庫の特別利率を利用できます。



▶問合せ Sマークについては(公財)大阪府生活衛生営業指導センター(☎06-6943-5603) 日本政策金融公庫の特別利率については日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル(☎0120-154-505)



第4回「これって人権?」子どもと本音で話しませんか

「子どもとごっこくぼらんに話題にできる人権学習」をテーマに5回にわたって人権の講座を実施しています。

▼とき 11月25日(火) 午後1時30分～3時30分 ▼ところ 市役所福利厚生会館3階 ▼内容 「暴力の芽を考えると」 ▼講師 北野真由美さん(えんばわめんと堺) ▼保育 1歳6カ月～就学前の子ども、先着5人一人につき1回300円 ※11月14日(金)までに直接NPO法人子育て支援ぽけっと(☎268-2182 0284-7733)へお申し込みください。▼申込み 電話・FAXで、11月18日(火)までに人権交流室へ。
▼問合せ 人権交流室

保険・年金

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、「自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子さんなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書などの提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください(平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた人には、翌年の2月上旬に送られます)。
▼問合せ 天王寺年金事務所(☎06-6772-7531)

国民年金基金の「案内」

国民年金基金は、国民年金法の規定にもとづき、国民年金(老齢基礎

交通事故など国民健康保険で治療を受ける場合は届出を

交通事故など第三者の行為が原因で、国民健康保険で治療を受けるときには、市への届出が必要です。

医療費は加害者が負担するのが原則のため、国民健康保険が一時的に立て替え、後で加害者に請求します。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険は使用できなくなりますので、示談の前に必ず保険年金課までご相談ください。

事故に遭われたときは、相手方の住所・氏名・連絡先などを控え、警察に届出をしてください。また、相手方の自賠責保険や任意の損害保険の保険会社名と証明書番号を控えておいてください。

届出には事故証明などが必要になる場合もありますので、詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

▶問合せ 保険年金課

安全

さらなる安心・安全へ 市消防本部の4隊目救急隊が発隊



市の安心・安全を担っている市消防本部では、10月から消防署西分署の救急隊を新たに1隊発隊させ、運用を開始しました。

これにより、市消防署では救急隊が2隊、消防署西分署でも2隊となり、合わせて4隊となります。

市内の救急出場件数は、6589件と年々増加しているため、増大する救急需要に対応し、市民のさらなる安心・安全を守ります。

▶問合せ 消防本部総務課

▼申し込み 12月6日(土)必着で、はがき
50人 ▼持ち物 筆記用具、電卓
源泉徴収事務担当者 ▼定員 先着
会(八尾市高美町4丁目) ▼対象
分々4時 ▼ところ 八尾納税協
▼とき 12月11日(木) 午後1時30
を開催します。

年末調整研修会

初心者のための
年末調整研修会
年末調整の関係書類作成の研修会
▼とき 11月27日(木) 午後1時30分
3時30分 ▼ところ 松原市文化会
館(田井城1丁目) ▼問合せ 八尾
税務署(☎072-992-1251)

八尾税務署からのお知らせ

●年末調整の説明会
平成26年分の年末調整の仕方および法定調書などの提出方法について、説明会を行います。

税

▼とき 11月27日(木) 午後1時30分
3時30分 ▼ところ 松原市文化会館(田井城1丁目) ▼問合せ 八尾税務署(☎072-992-1251)

市税の納付は期限内に

個人事業税第2期分の納期限は12月1日(月)です。8月に第1期分と合わせて送付しました第2期分の納付書で、お納めください。

府税事務所からのお知らせ
個人事業税第2期分の納期限は12月1日(月)です。8月に第1期分と合わせて送付しました第2期分の納付書で、お納めください。

き・FAXに、住所・氏名・電話番号、「初心者のための年末調整研修会」と明記し、八尾納税協会(〒581-0017 八尾市高美町4-1-6)へ。▼問合せ 八尾納税協会(☎072-991-8800 FAX072-993-6413)

大阪府からのお知らせ
11月は、産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。
野焼き・野積み・不法投棄、しない！させない！許さない！
廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに廃棄物を積み上げる野積み、そして不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

環境

大阪府からのお知らせ

▼問合せ 大阪府環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課(☎06-6210-9572)



防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を行います

市では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)より送られてくる国からの緊急情報を確実に市民の皆さんにお伝えるため、市内51カ所に設置している防災行政無線(パンザマスト)を用いた緊急情報の伝達訓練を行います。



当日は市外でも、全国的に情報伝達訓練が行われます。
※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの災害時に、人工衛星などを活用して瞬時に国から市町村に情報が伝達されるシステムです。

▶とき 11月28日(金) 午前11時ごろ
▶試験放送内容
「チャイム」+「これは、テストです」を3回、「こちらは、松原市です」+「チャイム」の放送を市内51カ所の防災行政無線(パンザマスト)から放送します。

音量が大きいため周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるためには、訓練は欠かせないものです。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
ただし、災害の発生状況、気象状況などによっては、訓練を中止する場合があります。

▶問合せ 危機管理課

12月 不燃物・粗大ごみ 冬季特別収集を実施

不燃物・粗大ごみの冬季特別収集を実施します。下表の日程で2回収集を行います。分別のルールを守り、ごみの減量とリサイクルに皆さんのより一層のご協力をお願いします。なお、1月からは通常(月1回)収集に戻りますのでご注意ください。
▶問合せ 環境業務課

不燃物・粗大ごみ特別収集日程	第1週・第3週		第2週・第4週	
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
12月1日・15日	●天美北1～3丁目 ●上田3～8丁目 ●大堀2～4丁目 ●別所1、3～9丁目 ●三宅東3、7丁目	●天美西2～8丁目 ●大堀1、5丁目 ●小川1～6丁目 ●北新町1～2丁目 ●田井城1～6丁目 ●東新町4丁目(近鉄線西側) ●東新町5丁目 ●若林1～2丁目	●河合1～4丁目 ●新堂1～4丁目 ●高見の里1～2丁目	●天美東1～7丁目 ●柴垣1～2丁目 ●立部1～2丁目 ●松ヶ丘2～3丁目
12月2日・16日	●阿保1～3丁目 ●阿保5～7丁目 ●上田1～2丁目 ●三宅中1～8丁目 ●三宅東1～2丁目 ●三宅東4～6丁目	●天美我堂1～7丁目 ●天美我堂朝日プラザ ●高見の里3～4丁目 ●東新町1～2丁目 ●東新町アーバンコンフォート	●天美南1～3丁目 ●立部5丁目 ●田井城ふあみーゆ、サンシティ ●東新町3丁目 ●東新町4丁目(近鉄線東側) ●三宅西1～7丁目	●岡1～6丁目 ●一津屋1～6丁目 ●別所2丁目
12月3日・17日	●天美南4～6丁目 ●天美東8丁目 ●岡7丁目 ●河合5～6丁目 ●北新町6丁目 ●新堂5丁目 ●高見の里5～6丁目 ●丹南1～6丁目 ●南新町2～4丁目 ●南新町6丁目	●阿保4丁目 ●北新町3～5丁目 ●立部3～4丁目 ●西大塚1～2丁目 ●西野々1～2丁目 ●松ヶ丘1、4丁目 ●南新町1、5丁目	●天美西1丁目 ●天美東9丁目	●天美北4～8丁目
12月4日・18日	●天美北1～3丁目 ●上田3～8丁目 ●大堀2～4丁目 ●別所1、3～9丁目 ●三宅東3、7丁目	●天美我堂1～7丁目 ●天美我堂朝日プラザ ●高見の里3～4丁目 ●東新町1～2丁目 ●東新町アーバンコンフォート	●天美南1～3丁目 ●立部5丁目 ●田井城ふあみーゆ、サンシティ ●東新町3丁目 ●東新町4丁目(近鉄線東側) ●三宅西1～7丁目	●岡1～6丁目 ●一津屋1～6丁目 ●別所2丁目
12月5日・19日	●天美南4～6丁目 ●天美東8丁目 ●岡7丁目 ●河合5～6丁目 ●北新町6丁目 ●新堂5丁目 ●高見の里5～6丁目 ●丹南1～6丁目 ●南新町2～4丁目 ●南新町6丁目	●阿保4丁目 ●北新町3～5丁目 ●立部3～4丁目 ●西大塚1～2丁目 ●西野々1～2丁目 ●松ヶ丘1、4丁目 ●南新町1、5丁目	●天美西1丁目 ●天美東9丁目	●天美北4～8丁目
12月6日・20日	●天美北1～3丁目 ●上田3～8丁目 ●大堀2～4丁目 ●別所1、3～9丁目 ●三宅東3、7丁目	●天美我堂1～7丁目 ●天美我堂朝日プラザ ●高見の里3～4丁目 ●東新町1～2丁目 ●東新町アーバンコンフォート	●天美南1～3丁目 ●立部5丁目 ●田井城ふあみーゆ、サンシティ ●東新町3丁目 ●東新町4丁目(近鉄線東側) ●三宅西1～7丁目	●岡1～6丁目 ●一津屋1～6丁目 ●別所2丁目

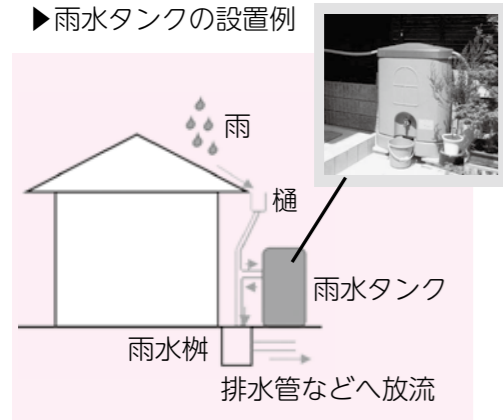
されまのでご注意ください。
■市税の納付は便利な口座振替で
市税の納付に口座振替をご利用になると、金融機関などへ納付に行かなくても、納期限に指定の預金口座から自動的に振替納付されますので便利で安全です。
□口座振替の手続きは、納付書裏面に記載の金融機関や郵便局・ゆうちょ銀行または、納税課窓口へ申し込んでください。一度手続きされますと、毎年自動的に継続されます。
■市税の夜間納税相談と収納
11月28日(金)・12月1日(月)は午後8時まで、市税の夜間納税相談と収納を行います。昼間仕事などで忙しい

突然の病気やけが 迷ったらまずここへ
#7119 または 06-6582-7119
救急安心センターおおさか
24時間・365日 病院案内 相談員・看護師が医師の支援体制のもと 救急医療相談に対応
※案内・相談は無料(通話料は必要)です。

▼問合せ 納税課
人や未納の市税がある人は、ご利用ください。

平成27・28・29年度 競争入札参加資格審査 申請受付について
松原市および松原市水道事業の入札および見積もりに参加を希望される人は、申請を行ってください。申請受付の詳細は下記のとおりです。
なお、登録有効期間内に必ず入札の参加を約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
★申請業種 A.建設工事 B.測量・建設コンサルタント等業務 C.物品購入 D.委託業務 ※小規模修繕希望者は、C.物品購入への申請をお願いします。
★申請書配布期間 11月4日(火)～12月22日(月) (※土・日曜・祝日を除く)
★配布場所 市役所5階契約検査室または市のホームページからダウンロードしてください。
★申請方法 申請書を記入の上、郵送(〒580-8501 松原市阿保1-1-1)で、松原市役所総務部契約検査室へ(簡易書留郵便または特定記録郵便に限る)。受付期間内の消印のあるものに限り有効。
★申請書受付期間 12月15日(月)～22日(月)
★登録有効期間 業種A・B 平成27年4月1日～平成30年3月31日 業種C・D 平成27年3月1日～平成30年3月31日
●問合せ 契約検査室・上下水道総務課

▶雨水タンクの設置例



▲雨水タンクの仕組み

◆雨水タンクとは
通常ご家庭の屋根に降った雨水は、樋をつたい、ご家庭の雨水枡から排水管などへ流れていきます。雨水タンクとは、樋を途中で分岐させ、雨水を一時的に貯める容器のことをいいます。満水状態になると、再び

市では、雨水を水資源として有効利用するために、雨水貯留槽を購入する人に対して、その購入費用の一部を助成します。
◆雨水貯留槽(雨水タンク)の購入費用の一部を助成します(都市型水害の抑制と雨水(水資源)の有効利用)

まちづくり

募 集

アルバイト・パート
▶職務内容 課税課の事務補助 ▶募集人数 12人
▶対象 市内在住で現在無職の人(学生不可) ▶勤務期間 平成27年1月14日(水)～3月31日(火) ▶勤務時間 月～金曜日の午前10時45分～午後3時45分で週3日または4日の勤務(シフト制、1日4時間15分) ▶賃金 850円(1時間) ▶申込み 市販の履歴書に必要事項を記入し、11月6日(木)～13日(土・日曜日を除く)までに産業振興課へ(郵送不可)。▶面接日 11月20日(木) 午前10時～ ▶問合せ 課税課

アルバイト
▶職務内容 小中学校事務運営補助員 ▶募集人数 22人 ▶対象 学校教育に理解と熱意を有する人
▶勤務場所 市立小学校・中学校 ▶勤務期間 平成27年1月8日(水)～3月24日(火) ▶勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) ※学校行事による変更あり ①午前8時30分～午後1時30分 ②午前8時30分～午後0時30分 ※勤務する学校によって①または②、どちらかの勤務時間となります。▶賃金 850円(1時間) ▶申込み 市販の履歴書に必要事項を記入し、11月4日(水)～11日(土・日曜日を除く)までに教育総務課へ(郵送不可)。▶面接日 11月13日(木) ▶問合せ 教育総務課

防衛省(自衛官など)
【高等工科学校生徒】
◆高校同等教育 防衛大学校などへの進学機会あり、高卒資格取得。◆国家公務員の身分と待遇 ボーナス年2回、週休2日制、祝日、年末年始休暇など。被服類・寝具・食事・宿舍費は無料。◆「学び」が仕事 卒業後は、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用。▶応募資格 日本国籍を有する中学卒業(見込みの人を含む)15歳以上～17歳未満の男子 ▶受付期間(推薦) 11月1日(土)～12月5日(金)(一般) 11月1日(土)～平成27年1月9日(金) ※詳しくは下記までお問い合わせください。▶問合せ 自衛隊富田林地域事務所(☎0721-24-3799 ☎0721-24-3999)

樋に雨水が流れる仕組みになっています。
◆次のような利点があります
◎大雨時の浸水被害の軽減につながります。
◎貯めた水は植木の水やりや庭の水まきに利用でき、節水することができます。
◎災害時の消火用水やトイレなどの雑用水として利用できます。
◆設置
雨水タンクを取り扱われている業者に依頼するか、自分で購入し設置

するなどです。また、松原市シルバー人材センターに設置作業を依頼することもできます(設置前に書類の提出が必要ですので、まちづくり推進課までご相談ください)。
◆助成額
80リットル以上の雨水タンクの購入価格(工事費を含む)の2分の1で上限額は5万円です。
手続きなどの詳細は、まちづくり推進課にお問い合わせください。
▼問合せ まちづくり推進課

◆「ふるさと寄附金」
◎9月18日 小林カツミ様
今後、松原市の発展のために大切に活用させていただきます。
▼問合せ 企画政策課

その他

11月は 児童虐待防止推進月間です
児童相談所全国共通ダイヤル(☎0570-064-000) ※出産や子育てに悩んだときにもご利用ください。近年児童虐待が増加しています。児童虐待は家族間のストレス、子育て家庭の孤立化、住居や経済的・社会的要因などさまざまな問題が絡み合って発生します。
◆連絡(通告)してください
「虐待かどうかわからないけど、気になる!」という場合はすぐに子ども未来室や子ども家庭センターに連絡(通告)してください。連絡した人が誰か特定されないように秘密は守られます。
◆相談してください
誰にも話さず、ひとりで悩み、抱え込んでいませんか。ささいなことでも、出産や子育てに悩んだときには、お気軽にご相談ください。
●連絡先 子ども未来室
富田林子ども家庭センター(☎0721-25-1172)

中学校運動場の無料貸し出し
利用者の抽選を行います
11月4日(火)より、12月・1月分の中学校運動場利用者の抽選受付を行います。使用可能な競技はソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなどです。時間は午前9時～午後5時までの、2時間交代制です。使用可能日など詳細はお問い合わせください。
▼抽選日時 11月19日(火) 午後1時30分～
▼受付期間 11月4日(火)～10日(月) ※新規の団体は18日(火)まで受け付け。
▼ところ 市役所5階会議室
▼問合せ 地域教育課

11月の休日窓口開庁日
毎月第3土曜日には、休日窓口を行っています。
開庁日 11月15日(土) 開庁窓口 窓口課
開庁時間 午前9時～正午
取扱業務 下記の交付業務のみ
①住民票(広域交付住民票は除く)
②戸籍に関する証明書・戸籍の附票
③印鑑登録証明書 など、窓口課にて交付する証明書
※転入・転出などの異動届、住民基本台帳カードの申請、印鑑登録の申請はお取り扱いできません。
問合せ 休日窓口に関する場合は企画政策課、取扱業務に関する場合は窓口課

児童虐待防止推進月間講演会
児童虐待をめぐっての現状について
▼とき 11月13日(水) 午後2時～3時
▼ところ 市役所8階会議室
▼内容 「子どもの安全と事故防止」
▼講師 松原警察署員 ▼問合せ 子ども未来室
松原市ファミリーサポートセンター
オルゴールコンサート
▼とき 12月17日(火) 午前10時から11時30分
▼ところ 市役所8階会議室
▼対象 興味のある人ならどなたでも
▼定員 先着40人(子ども含む)
▼内容 ◎オルゴールコンサート(坂口雄二さん)「アトリエ

教育
中学校運動場の無料貸し出し
利用者の抽選を行います
11月4日(火)より、12月・1月分の中学校運動場利用者の抽選受付を行います。使用可能な競技はソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなどです。時間は午前9時～午後5時までの、2時間交代制です。使用可能日など詳細はお問い合わせください。
▼抽選日時 11月19日(火) 午後1時30分～
▼受付期間 11月4日(火)～10日(月) ※新規の団体は18日(火)まで受け付け。
▼ところ 市役所5階会議室
▼問合せ 地域教育課

労働
わが社にも退職金制度!
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(69907)1234

子育て
後期援助会員養成講座の内容変更について
▼とき 11月13日(水) 午後2時～3時
▼ところ 市役所8階会議室
▼内容 「子どもの安全と事故防止」
▼講師 松原警察署員 ▼問合せ 子ども未来室
会福祉学部教授) ▼定員 50人
▼保育 1歳6カ月～就学前の子ども先着10人、一人につき1回300円 ※11月8日(土)までに直接NPO法人子育て支援ほけつと(☎268・2182)へお申し込みください。
▼申込み 電話またはFAXで子ども未来室へ。▼問合せ 子ども未来室

教育
中学校運動場の無料貸し出し
利用者の抽選を行います
11月4日(火)より、12月・1月分の中学校運動場利用者の抽選受付を行います。使用可能な競技はソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなどです。時間は午前9時～午後5時までの、2時間交代制です。使用可能日など詳細はお問い合わせください。
▼抽選日時 11月19日(火) 午後1時30分～
▼受付期間 11月4日(火)～10日(月) ※新規の団体は18日(火)まで受け付け。
▼ところ 市役所5階会議室
▼問合せ 地域教育課

労働
わが社にも退職金制度!
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(69907)1234